

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 見付委員長、中山委員、荒木委員が欠席するのでお知らせする。
 - ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 調査事件

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策について

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先月下旬から、全国的に新型コロナウイルスの陽性者が急増しており、本市においても過去最高の感染者数が発表されるなど感染拡大の状況が見られることから、今後の対策などについて確認してまいりたい。
- ・ まずは、本市における現在の感染状況について改めて理事者から説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。

○板倉 一幸委員

- ・ 理事者の入室を認める前に、昨日の民生常任委員各位という事務局からの文書によると、今回の委員協議会の資料として質疑項目が——今回、私と日角委員の2人のようだが——その質疑項目が配付されているが、なぜあらかじめ質疑する内容について資料として全員に配付されたのか、そのことについてまずお聞きしたい。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 委員長が板倉委員からお伺いしているのは市内の新型コロナウイルスの感染状況について現状を聞きたいということだったため、現状についてどのような内容をお聞きするのか、各委員に事前に確認させていただいたところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 事前にそれぞれの民生常任委員にこういう文書が出されていたよね。このたびの委員協議会では理事者からの資料配付が予定されておらず、また、当日の状況によっては、業務多忙により保健所職員が出席できず、質疑に影響が出る可能性がございます。会議の進行をスムーズに行うため、あらかじめ質疑項目について予定がございましたらいつまでに事務局宛てメールでお知らせくださるようお願いいたします。こういうことだったので我々は理事者側の業務に影響がないようにと質疑項目をいくつか考えて上げさせていただいたが、それが一つ一つこうやって全ての項目について我々が書いて出した物と同じものが資料として配付されることの意味について理解できない。
- ・ 今までの委員協議会でも事前に質疑項目を資料として各委員に配付されたというのはないはずだから、それは何に基づいてこうなっているのか聞きたい。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ このことについては事務局から説明をお願いします。

○議会事務局次長（宮田 至）

- ・ 開催の経過を含めて事務局から説明させていただきたいと思う。もともと板倉委員から見付委員長に委員会を開いてほしいという話があり、先ほど副委員長の方からもあったとおりの現状や対策の話を部局を呼んで聞きたいということだった。
- ・ 委員協議会なので委員の皆さんを招集することは委員長の権限でできるが、理事者を呼ぶにあたっては何のために呼ぶのかという目的のようなものがないと理事者を呼ぶことにならないということ、基本的に確認する内容を皆さんに聞きましょうという話を委員長とさせていたでいる。通告とは呼んでいないが質疑の内容を事前にお知らせくださいということをお願いしており、理事者の方にも渡している。今日の会議に理事者を呼ぶ理由というか目的のものになるため、当然皆さんの方に共有させていただいているという流れだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 何のために理事者を呼ぶかというのは、だから新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策について、ということについて理事者の説明を求めるといことで来ていただいている。何の質疑をするかって質疑項目を全て議題にするということではないと思うが委員長の考えはどうか。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 当初見付委員長から聞いて、委員協議会をやりましょうということで、この確認のためということで、それだったら私も自由に発言できるかなというふうにした次第だ。ただ、今回目的の前に新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染者増加のために業務が多忙だと、そういう体制を含めて、やはり項目を上げてほしいという要望があったのでそれに沿うようにしようと私も一応納得した。ただ、本当は委員協議会としてはやはり正副委員長として私はもっとしっかり話すべきだったなど、どういう内容にするのかとか、何を目的にするのかともう少し確認すべきだったかなと。今板倉委員が言ったそういう内容も含めて、すべきではなかったかなと反省している。

○金澤 浩幸委員

- ・ 板倉さんおっしゃっているのは、理事者側に何を聞きたいかっていうのを出すのはいいと。ただそれを昨日の段階でみんなにオープンにする必要はあったのかと、そういうことを言っているわけだから、私もオープンにする必要はないと思うのでこれは失敗しましたということで、一言言ってそれでこのまま進めればいいのか。どうもならないでしょ。

○板倉 一幸委員

- ・ 見付委員長と副委員長との間でどういう調整があって今回委員協議会を開くという、どういう進め方にしようかというお話があったのかちょっと私も承知していないから、そこは今お話があったのでわかった。
- ・ ただ、今日の発表も416人ということで爆発的に函館も感染が広がっている中で、業務が大変多忙を極めているということは我々も承知をしているが、しかし同時に市民も非常に不安と心配を抱えている状況で、しっかりと函館市としてどういう対応をしていくのか、対策を取っていくのか、あるいはその周知を図っていくのかということをは明らかにしていくのは民生常任委員会の——今日は委員協議会だが——我々の責任でもあるということで、委員長に——私個人が委員長に話したわけ

ではないが——そういう話をして委員協議会ということになったので、今お話しいただいたように昨日の段階でこういった質問用紙を委員に配付されるやり方が今まで、私も少し長くいるけれども経験ないから整理をしていただきたいということだけ申し上げて、あとは副委員長の進めにお任せする。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ わかった。このやり方については後日検討するという形で課題にしていきたいと思う。
- ・ それでは進めていきたいと思う。まずは、本市における現在の感染状況について改めて理事者から説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それではそのように確認し、理事者の出席を求める。

（保健福祉部 入室）

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 議題に入る前に、8月1日付けで保健福祉部長の人事異動があったので、保健福祉部長より御挨拶がある。

○保健福祉部長（佐藤 任）

- ・ 挨拶

○副委員長（富山 悦子）

- ・ それでは説明をお願いしますが、今回の委員会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務多忙となっている保健福祉部の事前準備のため、質疑事項について事前に申し出いただくよう委員の皆様をお願いしておりましたところ、発言される委員から質疑項目について配付のとおりにご提出いただいている。保健福祉部からの説明終了後、配付の順でご発言いただきたいと思いますと思うので、御承知おき願う。
- ・ それでは説明をお願いします。

○保健福祉部次長（氣田 聖大）

- ・ 説明にあたって資料を配付したいが、よろしいか。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ ただいま、理事者から説明に係る資料を配付したいとの申し出があったが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、配付をお願いします。

（資料配付）

○副委員長（富山 悦子）

- ・ それでは、改めて説明をお願いしますが、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、着席したままをお願いします。

○保健福祉部次長（氣田 聖大）

- ・ 資料説明：民生常任委員会委員協議会資料（令和4年8月4日付 保健福祉部調製）

○副委員長（富山 悦子）

- ・ お聞きのとおりだ。
- ・ それでは質疑に入る。板倉委員をお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ 何を質疑するか事前に配付されているから答弁も別にここで口頭でお話をする必要もないと思うので、順にお答えいただければと思うが、ただ今の説明でもあったが、感染者がここにきて急増しているということで、数字の捉え方に違いがあるのかも知れない、議員宛てにメールでお知らせが来る、前日の陽性者を翌日発表されるということで、その翌日の発表者の数を毎日記載してきたが、私の数を申し上げるので、捉え方違えば指摘はいらぬが、7月の1か月だと4,588人、発表があった日付でいくと1か月でそれだけの陽性者の発表があったと。過去30日間ということで8月の昨日までの時点でいくと7月5日からだから5,561人いたということで非常に増えている。今日の発表も416人と聞いているが、そういう状況の原因についてどういうことが考えられるのかについてお聞かせいただきたい。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 全国的に7月上旬からB A. 5株への置き換わりが進んでおり、そういった全国的な傾向と本市の状況も同様のものかなという受け止めである。ただこのB A. 5については実は昨日までは函館市内で——私どもの方で定期的にサンプル検体を北海道立衛生研究所に送り詳細なゲノム解析を行っているのだが——その中ではこれまで、昨日の段階ではB A. 5はまだ確認はされていなかったのだが、先ほど保健所から連絡があり、今朝方、7月上旬に送った検体からB A. 5が検出されたという情報があったので、ほぼB A. 5の置き換わりが主な要因ということは間違いのないかなと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 今日初めてB A. 5が確認されたということで、置き換わりが進んでいることで感染が広がっていると。これはマスコミでもそういう報道がいろいろされているから、市民の皆さんもそのことについては一定程度そういう状況なんだなと感じてらっしゃると思うけれども、そういった原因に対して市としてどのような対策だとか、あるいは市民の皆さんに広報——こういうことなので注意しましょうというようなことをやってきたのかについてはどうか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 感染対策としてはこのB A. 5も含めて、B A. 1・B A. 2、このオミクロン株系統については基本的な感染対策の徹底という部分でしか対策としては変わらないというふうに私どもは受け止めており、そういったことについては毎日更新している公表資料、またはホームページなどを通し、基本的な感染対策の徹底をお願いさせていただいているとともに、全国的にこのB A. 5への置き換わりが進んでいる旨の注意喚起についても公表資料に載せ、適宜報道機関等にも取り上げていただいているといった状況である。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も改めて新型コロナウイルス感染症についてどういう情報が出されているのかについて、全てとは言わないが市と北海道のホームページを確認してきた。ホームページで触れる機会がある皆さんは日々更新されるそうした情報を確認できるのかもわからないが、そうでない方——高齢者の方あるいは若い方々、年少の方々、そういう情報にあまり触れられない皆さんに十分市の対策なり考えなりそういったものが周知できるようにしてほしいと思う。
- ・ 感染が広がっているが、B A. 5も確認されたということだけど、こういった状況が続いたとした

ら、今後どういう状況になっていくのかという見通しについては何か今時点で考えているものはあるか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 確認だが、この見通しというのは感染者推移の見通しということによろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ B A. 5が要因としての感染拡大ということだが、感染拡大に入ってから今週でおおむね3週間目を迎えているところだ。従来の傾向からするとだいたい3週間程度ではピークアウトとまではいかないが、若干ピークから下がっていくような傾向が見られるので、そういった形でいくのではないかという考えは持っているところだが、急激に落ちていくことはまずないのかなと、じわじわと下がっていくのではないかなと感じているところだ。ただ一方で、まだこれがピークなのかという部分も私どもとしてはあまり確信できていないので、ここからさらに感染拡大するといった部分も一部想定しながら日々対応させていただこうと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 今度はB A 2.75 というものが発見されているようだが、このことについては後でお聞きする。今の話はとりあえずわかった。
- ・ 民間の医療機関、それからドラッグストアでもPCR検査が行われているようだが、民間の医療機関のPCR検査に長い列ができていくという報道もあるが、市内のPCR検査だとか抗原検査だとか、そういった検査体制についてはどうなっているか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 本市の新型コロナウイルス感染症の診療対応可能な発熱外来医療機関については、現在107医療機関となっており、これらの医療機関については発熱などの有症状者に対するPCR検査または抗原検査を行うことが可能となっている。また、無症状の方に対しては北海道のPCR等検査無料化推進事業により医療機関や薬局など市内40箇所において検査が可能となっているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ おおむね市内としては十分な検査体制だと考えているのか。その辺のところはどうか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 現在の発生規模等を勘案して当然医療機関等の発熱外来を含めて——特に北海道の無料検査をやっている特定の医療機関などに集中している現状はあるけれども——市内全体の検査可能件数としては、具体的にどの病院で何件できるというのはないが、おおむねご希望される方もしくは症状があつて検査が必要な方を対応する部分としては十分なのかなと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 十分であるということであれば結構だけれども、人口だとか感染状況だとか地域によっていろいろ事情は異なると思うが、連日、例えば発熱の相談あるいは受診したいというものもお断りをしているとか、PCR検査もなかなか受けられないと報道があるから、私はちょっと全ての医療機関でどうなのかということまで個人的に確認していないから今の説明を聞くだけにします。
- ・ 次の質問だが、自分に発熱の状況があつた場合にどうしたらいいのかと、不安というか混乱という

か、本当にどうしたらいいのかということが正確に伝わっていないこともあるなど感じている。かかりつけの医者に行ってもいいものなのか、電話して行けばいいのか、発熱外来という医療機関があらかじめ発表されているが、そういうところにすべきなのか、そういう点を発熱の症状があった場合のその対処の仕方について改めてちょっとお聞きしたいのと、そういったことについて市民にもう少しやっぱり丁寧に広報・周知すべきではないかと思うが、そのことについて併せて、どうか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ この新型コロナウイルス感染症、最初——令和2年2月に出た頃には正体の見えない病気ということで、かなり不安を感じた市民もいらっしたかと思う。医療機関についても基本的に入院相当の感染症となると感染症指定病院での受診が原則となる。その頃は現在の発熱外来等がなかった状況であるから、当初の頃に感染された方というのはどこをどうすればいいのかという部分は相当不安な部分があったのかなと思うし、市内で言いますと感染症指定病院は市立函館病院になるが、こちらでの対応がメインとなっていたかと思うが、現在2年が経ち、この間に様々感染拡大の状況はあるが、現在については風邪症状を診療する市内の医療機関のおおむね7割程度が先ほど申した発熱外来として対応可能となっている。そういった状況から、発熱症状がある方については基本的にはかかりつけ医がある方はかかりつけ医、もちろん内科とか小児科とかジャンルはいわゆる発熱に対応できるということになるけれども、そういったかかりつけ医、または発熱外来として公表させていただいているのでこういったところを受診いただくこととなり、この受診先が自分ではちょっとわからないとおっしゃる方については24時間対応のフリーダイヤルの受診相談センターを開設している。こちらにご連絡いただくと受診可能な医療機関の紹介を行わせていただいているところだ。これらの情報については、これまでの間——2年間にわたってホームページまたは市の広報紙、こういったところでも周知させていただいており、また、受診相談センターのフリーダイヤルの番号の案内については新聞紙面に毎日継続的に掲載いただいているところであるので、そういったところをご確認されてご利用されている方も多いのかなと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ ホームページに発熱症状のある方の受診についてと、どうして下さいということについては確かに書かれてはいるが、実際にお話を聞いてみるとどうしたらいいんだろうかという問い合わせをいただくことが多いので、そこはやっぱりもう少ししっかり広報してあげるべきだと思う。
- ・ 保健所だが、これだけ陽性者の確認——検査もそうだし、陽性者がいると大変多忙を極めているということで、職員を増員して対応しているとお聞きしているが、現在こういった体制——何人体制で行われているか、そういった体制で現状足りているのか、増員の必要がないのかについてどう考えているのか。また、増員する場合の保健師さんの数は足りるのかどうか心配があるので、その辺のところどうなのかについてお聞かせいただきたい。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ ワクチン接種はまた別枠として、このワクチン接種を除く新型コロナウイルス感染症の対応に係る人員としては、通常のこれまでであったように数十件から100件程度の発生状況であれば、この業務に携わる者としては事務職8名、検査技師2名、保健師15名程度で常時対応しておったところであり、

この事務職については会計年度任用職員2名を増員させていただいているほか、保健所内および保健福祉部の業務応援により対応しているところだ。また、保健師については会計年度任用職員5名——これは保健師というよりは実質、職種としては看護師職になるんだけど、これを増員したほか、保健所、保健福祉部、子ども未来部、総務部に所属する48名の保健師が業務応援としてローテーションを組んで疫学調査や健康観察などの新型コロナウイルス感染症関連業務に対応してきたところだ。ただし一方で、急激な感染拡大を受けて現在は20名以上の保健師で日々対応に当たっているところであり、人のやりくりという部分では大変厳しい状況が続いているところである。このような中だが、現状としては保健師についてはこれ以上の業務応援による増員というのは本来業務などの維持を含めてなかなか難しいと判断しており、そういったことから昨日——8月3日から全庁で応援体制を組んでいただき、20名の事務職を新たに保健所に応援として配置し、保健師業務の一部を補助する形で取組を進めているところだ。また、各部の業務応援負荷を軽減するためにもともとこの今回の感染拡大前から予定していたことなのだが、8月上旬から看護師職、事務職のさらに派遣職員を入れていこうということで準備をしており、こちらについては今週——8月1日に派遣職員の業者が決定し、契約させていただいたところだ。今週末あたりから順次派遣職員も配置していけるのかなと考えていたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 今のご説明でほしいそういった派遣で来られる方も含めると、なんとか厳しいけども乗り越えられる考えだということでしょうか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 完全に乗り越えられるかと言えば、先ほど申したとおりまだピークかピークアウトかどうかという部分が見えていない中では断言はできないが、現在の規模であればなんとかこれで対応していけるようなめどはついたかなと感じている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。
- ・ 先ほども少し申し上げた発熱外来の関係だが、これを行う医療機関だが——その他の医療機関も含めてと考えているけれども——受け入れの状況だとか一般診療への影響だとか、もともと非常に患者さんが多くて待ち時間が長い医療機関もあることも承知しているから、こういった状況になっているのかをどのように確認しているのかについてお聞きしたいと思う。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ まず発熱外来を含めた医療機関から、例えば外来何人、入院何人といった報告というのはクリニックに関してはないので、そういった部分では随時把握するような数字——データというものはないが、私どもとしては日頃から医師会の理事会だとか各種委員会にも出席させていただき、そちらに参加していらっしゃる医療関係者の方々から状況については都度お聞きさせていただいているところだ。また、二次救急病院のメーリングリスト、こちらについても私どももメンバーに入らせていただいて、随時情報を入れさせていただいているところであり、例えばひっ迫状況だとかそういったようなお話もそういったメーリングリストなどで共有はさせていただいているところだ。市内の発熱外来

等の状況としては各診療所とも感染の急拡大により多くの方が受診されており、特に病院に偏りはあるかとは思いますが、非常に繁忙されているところもあるようには伺っている。ただ一方では、その日はもう予約が入れなくて翌日とかいうパターンはあるとは思いますが、診療所での受け入れがもう無理だというようなところまでの声というのは私どもとしてはお聞きしていないので、そういった意味では、病院さえ選ばなければというのはちょっと変な言い方になるが、おおむね受け入れ対応可能な状況なのかなというふうに考えている。ただ一方で、北海道が行っている無料検査を実施している医療機関については、症状ない方も含めてのご希望が殺到しているということで、非常に混雑しているというふうにはお聞きしているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ これはあらかじめこういうことを聞くというふうに上げていないから、今の時点で確認できるかわからないが、我々も町なかに出て救急車の出動が最近非常に増えているなど感じている。連続で救急車が並んで来るような状況なんかも——まあ症状はわからない、何の病気で来られているのかはわからないけれども——そういったことが結構増えているんじゃないかと。他の自治体でも出動率が100%だとかいうことを言われているところもあるようだけれども、その辺のところは何か保健所としてはお聞きなっているのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 正確な出動率だとかそういったものについては消防本部の所管になり私どもは押さえていないが、通常の出動と新型コロナウイルス感染症に関わる出動があると認識している。新型コロナウイルス感染症に係る出動に関しては、陽性者に関しては消防の方から必ず保健所に一報が来る。一報来た中で保健所の方で陽性者を受け入れ可能な病院を調整し運んでいただくという作業をしている。その中でこの1、2週間は委員おっしゃるとおり消防からの問い合わせとか、要請が非常に多くなっているところだ。ただ、中身としてはいわゆる当初のデルタ株やアルファ株の頃のように非常に重症化して、体調・命が危険な状態だということでの搬送は基本的になく、ほぼほぼ軽症——子どもの熱が下がらないだとか、ちょっと喉が痛くて息苦しいだとか、症状で言えばそういったごくごく軽症の方が不安に煽られて119番通報するというパターンが非常に多くなっている。これについては、やはりこの感染者数の分母が増えたという部分でそういったものも増えていくという部分なのかなと感じているし、また、報道だとかそういったものでいろいろ見聞きする中で、ご自身の方でもやっぱり不安になられる方が多いのかなと感じている。一方で消防で搬送しても、例えば夜間だと私どもが運営している夜間急病センターもしくは二次救急の方に運ぶ形になるが、特に二次救急については一定程度の病状、もしくはけがされた方の対応がメインになる。そういったところは基本的に処置して入院するという対応になるのだが、ほぼほぼこの2、3週間程度の新型コロナウイルス感染症での搬送実績としては、搬送はしたがお医者さんの方で薬を処方して終わり、帰すというのが8割、9割方を占めているところであり、そういった意味では私どもの方からも消防からご連絡いただいた後、陽性者の方にご連絡させていただき、保健師が症状を確認した上で薬を飲んでそのまま自宅で療養できないかというご案内をさせていただいた上で、どうしてもという方に関しては、そこは消防に取り次いで搬送していただいているという実態になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。
- ・ 次に、病床使用率についてはいただいた資料に載っているからこれはわかった。現状で市立函館病院への入院患者数は何名いらっしゃるんだったか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 市立函館病院では現在新型コロナウイルス感染症の病床として、最大 40 床を用意しているところだ。病床の使用状況としては現在——8 月 1 日時点になるが——では 14 床ということで、最大病床に対して 35%の使用率となっている。参考だが、1 か月前——7 月上旬では 4 床だったので、当時 10%が現在 35%に上がっているという状況ではある。

○板倉 一幸委員

- ・ それからもう一つ、療養施設だが、道の方で療養施設として 2 か所設置しているが、これの受け入れ患者数と使用率は何パーセントになっているのかという現状、今後さらに増やしていく必要があるのかないのかについてはどのように捉えているか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 今委員からお話があったとおり、現在市内には北海道が運営する宿泊療養施設 2 棟体制で運用されている。こちらの昨日時点——8 月 3 日時点での使用状況としては、最大受け入れが 166 室あり、それに対して 53 室、使用率 31.9%となっているところだ。また、この宿泊療養施設については自宅内での隔離が難しい方や自宅療養ができない観光客の方、主にこういった方々に現在利用いただいているところであり、夏休みシーズンに入ったので、これから観光客等の増加によって利用者が増えていくのかなと想定はされているが、現在の使用状況も含めて設置者である北海道としては新たな宿泊療養施設の増設の予定はないとお聞きしているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 現状だと約 32%だからそういう状況なのかなと思うが、これからまた、どんどん増えていくことがないように祈りたいと思っているけれども。一方で自宅療養者については現在何人いらっしゃるのか、どういう推移をたどっているのかについてはどうか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ これも昨日時点の数字で——細かいはっきりした数字ではないけれども——昨日時点での確認では自宅療養者は約 2,200 人いらっしゃると受け止めている。これについては約 1 か月前の 7 月上旬——7 月 1 日時点では約 170 人だったので、それと比べると 10 倍以上に増加しているという状況になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 軽症・無症状の方が多いということだから、自宅療養でというのが増えているんだろうと思うが、それにしても現在約 2,200 名ということだからかなり多い印象は免れないと思う。感染状況によってさらに増えていくことも想定されると。それだけ多くの方が自宅療養されている状況だが、その自宅療養者の場合の体調変化などのそういったものへの迅速な対応ができていくのかについてはどうなのか。まずそこについてお聞きしたいと思う。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 自宅療養の方はおおむね軽症や無症状の方が多いということで、あまり支援がしっかりしなくても大丈夫と言えば語弊があるが、そういったような方々なのかなとは考えているが、保健所から連絡させていただく際に、自宅療養を選択された方に関しては症状などで心配がある場合は 24 時間対応のフリーダイヤルをご案内しており、こちらは夜間でもいつでも相談できる体制になっており、状況によりこの相談センターの方でも看護師職、そういったものの専門職からアドバイスや場合によっては救急要請をかけるとか、そういったような相談対応をさせていただいている。また、相談がきた内容については保健所に随時引き継がれ、必要に応じて担当保健師から連絡を差し上げたりといった対応を取っているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 以前は——新型コロナウイルス感染症の初期の頃という言い方はおかしいが、初めの頃は保健所から毎日病状の確認だとかそういった電話がされていた。今はそういうことはないのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 自宅療養者の健康観察という部分については現在も継続はしている。ただ自宅療養されている方の症状の度合いに応じて毎日ご連絡差し上げている方と、数日に 1 回ご連絡を差し上げている方、1 度だけご連絡させていただいて、後は大丈夫なようであればそのまま時期が来たら療養解除ですよという方と、こういったおおむね 3 パターンに分けて対応している。

○板倉 一幸委員

- ・ 当初軽症・無症状であっても急変することもあるから、そこのところは十分注意というか、丁寧にしてほしいと思うが、例えば 65 歳以上あるいは基礎疾患がある方で軽症・無症状の方というのは施設療養になるのか最初は自宅療養になるのか、その辺の分け方というのはどのようにしているのか。そこは誰が行っているのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 例えば 65 歳以上の方や基礎疾患がある方、もともと体にちょっと不安な部分がある方なのかなと考えるが、基本的にはファーストタッチした保健師の方でいろいろ状況等確認させていただき、まずは入院しての療養が必要なのか、入院以外での療養で大丈夫なのか、ここを判断している。当然入院が必要となると医療機関へつないで入院先の調整を行っているところである。また、入院での療養までは必要ないと判断させていただいた方については家庭の事情——隔離状況だとかそういう部分を聞いて、自宅療養を基本に、家庭内での隔離など難しい場合はホテル療養をお勧めしているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 自宅療養される方には食料品だとか日用品といったものを配送されるということで、以前の報道だと備蓄が底をつきかけているとコメントも載っていたと思うが、現状はどうなっているか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 生活支援物資についてはこれまでも一定量の備蓄を確保してきたところであり、状況で言うと 7 月上旬の段階では 2,000 世帯分を用意させていただいていた。ただ感染の急拡大で 7 月中旬から下旬にかけてそれを一気に吐き出す形となったので、今手元のまとまった在庫というのは尽きている状態だ。

ただ一方で、毎日というか、発注しているところから週に定期的に支援物資が納品はされているので、現在は納品されてきたものを希望されている方に出すという自転車操業になるが、そういった形でなんとか今は回している状況ということだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 陽性になって自宅療養となったら、言葉がちよっと適正ではないかもしれないが、自動的に食料品、日用品というものは配送されてくるのか。自分から申し出て、くださいというふうになるのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ こちらの生活支援物資については、もともとの考え方としては例えば一人暮らしで誰も周囲に支援してくれる家族の方がいないといった方が陽性者となった場合に、食料品とかそういった食べる物がなくなり買い物にも行けないという状況になった方々に対しての支援という形で私ども市の方でご用意していたものである。なので、例えばご家族で、ご主人が陽性になって奥さんが濃厚接触者でしたとなれば、濃厚接触者である奥さんは買い物には行けるので、そういった方々については基本的にはご自身で対応いただくというのは前提にはなっている。ただ一方で、ご希望があれば基本的にはこれまでは——自動的に送るということではなくてあくまでも希望が前提だが——ご希望いただいた場合にはこれまでは可能な限りでの対応はしてきたところだけれども、現在数が非常に多いということもあり、原点に立ち返り、現在は状況を聞き取りした中でどうしてもやっぱり買い物だとか日用品の入手が困難という方に絞らせていただく、優先させていただいて対応している状況になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 相談を受ける人手の問題とかそういうのもあるから無理に拡大してほしいとは言わないが、特に一人暮らしとか、なかなか外に出られない方はたくさんいらっしゃる我々の耳にも入ってきて、どうやってもらったらいいんだろうみたいな話も聞こえてくるから、いいよってなっちゃうと皆さんからくれてなっちゃうのかもわからないけども、そのところはやっぱり不安のないようにしてあげるというのが市の対応だと思うからお願いしたい。それから、備蓄は切れないようにしっかり確保してほしいと思う。
- ・ だいたいわかってきた。冒頭の話にまた戻るが、B A. 2からB A. 5に置き換わりが進んでいるということで、それはお聞きした。初めて確認されたということだが、そのB A 2. 75——通称ケンタウロスと言っているようだが、そういった感染者が全国的には出始めているとのことだけれども、函館はまだ確認されていないと、B A. 5が初めてだから、ないということだが、今後そういったようなことも予想はして対応していく、対策は取っていくことになるんだろうね。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の変異株の系統の確認については、先ほどちょっとお話ししたが、定期的に北海道立衛生研究所にサンプル検体を送り、ゲノム解析による検査・解析を行っているところだ。検査の依頼から結果が届くまではだいたい3週間程度かかっており、先ほど申したとおり7月上旬の検体の連絡が今朝届くという状況だ。そういった中で現在はB A. 5ということも確認されたので、この置き換わりが進んでいるということはほぼ間違いないかなと考えているけれども、今後のこの新たな変異株である通称ケンタウロスについては現状では他の地域においても最優位株にはなっていない

い、最優位株はB A. 5ということで、世界的な傾向を見てもおおむね60%から70%近くはB A. 5、B A. 4という形になっているところだ。そういった部分から、別に大丈夫ではないかということではないが、このケンタウロスについては今後さらに最優位株に置き換わっていくのかということについては現時点では予想できないという状況と考えている。ただ函館市の感染状況、これまでの傾向・推移を見ると、ほぼほぼ首都圏等の動きから若干遅れたタイミングで同様の傾向になっていると私どもは認識している。そういったところから今後も首都圏等の動向も注視しながら、それが函館の方にも、この地域にも来るものと想定して対応してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ よろしくお願ひしたいと思う。この後どういう変異を遂げていくのかというのは誰も予測できないだろうから、そういった対応をしっかりと取ってもらいたい。
- ・ 次にワクチンについてだが、接種状況については資料を提出いただいたのでこれでわかった。ただ7月になって40代、50代の陽性者の比率が少し上がっているということだが、それにしてもまだやっぱり若い方の感染が多いと思う。接種の状況を見てもやっぱり40歳以下の接種率が少し低いと思うから、感染者数が多いところの接種率が低いということを考えるとやっぱり若い方々の接種率を上げていくのが必要になってくるというふうに思うけれども、そのための対策というか、どういう形で若い方々に接種を勧めていくとか、どういうふうに考えているのか。

○保健福祉部次長（氣田 聖大）

- ・ 委員おっしゃるとおり若い世代、5割を超えている一方、逆に申し上げるとまだ5割というふうにも捉えられるわけであり、私たちももともと接種率向上の取組、いわゆる接種勧奨をどこかでやらなきゃいけないだろうということも備えて、そのタイミングを見ていた。今ワクチンの供給量あるいは予約枠、そういった状況と、夏休みに入るのでそういったタイミングを捉えて、7月下旬に2回目の接種を終えたけれども12歳から39歳までの世代の方でまだ3回目接種が未接種の方、約1万6,000人いらっしゃるんで、この方々に重症化予防効果もありますよなどワクチンの効果なども記載した接種勧奨のはがきをご自宅の方に送らせていただいている。そういったものを見ながら、ご自身の体調とか予定を勘案しながら接種、8月中になるべく打っていただけるような取組は我々としてもさせていいただいているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ まあ強制ではないから、なかなか打ちなさいとはならないが、やっぱりいくら軽症・無症状でも自分や家族、特に高齢者の方に感染させてしまうととなると影響が大きくなってくるし、勤めていらっしゃる方だと自分の周りの方だとかそういうことがあるので、できるだけ因果関係なり接種いただけるような形で周知していただいて接種率を上げてほしいと思う。
- ・ 一方60歳未満の方、60歳以上の方は3回目終わってから5か月経つと4回目の接種券が届くので——私も4回目接種したけれども——自動的に届くので、それは接種行こうとなるが、国の方との関係があるから自治体だけでできるのかどうかということもあるけれども、60歳未満の方でもできるだけ早く4回目接種をしたいと思っいらっしゃる方、我々のところにもそういう声が、いつになったら接種できるだろうとか、接種券って届くんだろうとか、こういった相談が寄せられているもん

だから、その 60 歳未満の方の 4 回目接種についてどういうふうに考えているのか聞かせてほしい。

○保健福祉部次長（氣田 聖大）

- ・ 4 回目接種については、60 歳以上の方、18 歳から 60 歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方のほか、先般医療従事者、高齢者施設従事者——60 歳未満のそういう施設に従事される方も追加で接種の対象となった。一方その他の方だが、現在国の継続審議にはなっているようであり、今は重症化リスクということを勘案して対象者を絞っているが、まだまだ国の方でもそういう議論がなされているところである。いずれにしても、我々は国の方針に基づいて実施していかなければならないと思うので、その他 60 歳未満の方への接種があるであろうということも想定しながら準備を進めて、決まったら適切に早期に進めてまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 国の方針に基づいてということだから、60 歳未満の一般の方にもできるだけ早く接種いただけるように国の方でも審議を進めていただきたいと思う。
- ・ 感染がこうやって広がっていくと生活基盤を支える、通称エッセンシャルワーカーと呼ばれている職種の方々や、郵便局や鉄道やバスあるいは小売店もそうだけれども、休業や、鉄道・バスでは運休や間引きが行われて市民生活に大きな影響が出ていると聞いているが、そういったようなところに対する感染防止対策については市としてどのような形で進められているのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 現在主流のオミクロン株の B A. 5 を含めてこの新型コロナウイルスの感染防止といのは、従来のように基本的な感染対策の徹底、これしかないのかなと私どもは受け止めている。そういった中で、職種や産業に応じて個別にこういった対策がいいってという部分を私どもから指定するということはないが、各業界団体の方で感染防止等業務継続に向けたガイドラインをそれぞれ、様々な業種で策定して、当然その業種・業界の中での周知もその団体が行っているし、厚生労働省の方でもそれらの情報をまとめてホームページ等でも公開しているところであるので、そういったものに基づいて各事業所の方で適切に対応いただいているものというふうに考えている。いずれにおいても各事業所におけるこの感染拡大の防止については、繰り返しになるが一人一人の感染防止の徹底、これをしっかり行っていたくとともに、風邪症状などがあつた場合には職場に行かないで休むと、そういったものの基本ルールを守っていただくことに尽きるのかなというふうに考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 業界でそれぞれガイドラインをつくったり、それぞれの企業・事業所で感染防止のマニュアルみたいなものをつくられて対応しているが、私もそういう職場と関係はするが、そうは言っても感染は広がっていく、なかなか維持していくというのが難しくなっているということで、そのうちその事業所で済まないというか、市民の皆さんの、例えば鉄道やバスだとそこで運休したりということになると、大きな影響があるわけなので、その辺のところは十分再度徹底いただくということを市からも事業所なり、それぞれの産業団体、事業団体があるだろうから、そういうところにさらに徹底いただくことも必要だと思うので、そこはよろしくお願ひしたい。
- ・ 予定した最後だが、政府は今はまだ 2 類から変えないとおっしゃっているが、2 類相当から 5 類へ

の見直し、この第7波のピークが過ぎたら、あるいは感染の波が終わったら5類相当への見直しも検討するとおっしゃっているようだけれども、2類相当から5類へと指定が変わるとどのような影響が出てくるのか。そのことについてまずお聞きしたいと思う。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 現在の2類相当から5類相当へ見直された場合だと、例えばいくつかあるが、現在は感染症指定病院または発熱外来でしかこの新型コロナウイルス感染症を診療することができなくなっているが、全ての医療機関で診療対応することが可能となる。また、陽性者隔離の義務づけが外れるので、濃厚接触者の待機も不要になってくるので、社会経済活動への負担の軽減が見込まれる。また、発生届の医療機関からの全件提出、それから私ども保健所からの発生者全数調査、こういったものがなくなるので、医療機関、保健所を含めた負担が軽減される。こういったような動きに影響があるのかなと考えている一方で、これまでの全額公費負担であった医療費の一部自己負担が入ってくるという部分と、それからもう一つは感染急拡大とかそういった場合であっても行動制限、こういった大きな縛りのようなものをつけるような対応が非常に困難になる可能性があるのかなと考えている。こういったことがいくつかある中では主立ったものなのかなと感じている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。今のお答えの中で一部自己負担が発生するとおっしゃっていたけれども、この自己負担というのは、例えばインフルエンザでワクチンを打ちに行ったような自己負担、それとも風邪で医療機関にかかったときにかかるような自己負担なのか。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 5類相当になると季節性インフルエンザと同等だとすれば、今おっしゃられたように当然病院にかかって診察を受けて薬出してもらおう、というので診療にかかる部分3割負担、だいたいの方は。これは通常どおりの対応になると思う。ただワクチンに関してはそれぞれの健保だとかそういった部分でインフルエンザワクチン用の支援だとか一部負担の補助だとかそういったメニューがあるので、現在はそういう形になっているけれども、またこの新型コロナウイルス感染症に関しては、仮に5類になったときどうなるかっていうのは明確に決まっているものではないので、基本的には全額公費負担じゃなくなるとすれば保険診療での負担になるというのが基本ラインなのかなというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ どうなっていくのかは国の方針を確認しながらそういった状況になったらまた改めてお聞かせいただきたいと思う。いずれにしろ感染がまだまだ収束が今時点では見えてこないという状況だからしっかりやっぱり市民の皆さんには感染防止対策を行っていただいて、行政あるいは医療機関ではそういった医療体制、適切な対応をしていただくということをお願いしたいと思う。お忙しい中長時間質問させていただいた。よろしくお聞きしたいと思う。以上で終わる。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 続いて日角委員、お願いします。

○日角 邦夫委員

- ・ 板倉委員の質問でおおよそ私の方の質問の中身も理解できた。その中で何点か改めてというか再度確認したいところもあるので聞く。
- ・ 今回の第7波ということでは、これまでの拡大と全く桁が違うっていうか、現在も感染拡大が進んでいっているし、今の学校の休み、さらにはお盆休暇と拡大の要素はあっても減少する要素はないのではないかというくらい本当に厳しい状況だというふうに認識している。新型コロナウイルス感染症の拡大が2年半経った。感染者が増加するたびに感染対策、さらには感染者対策の業務がひっ迫し、日常の業務がおろそかになるような状況になっているのではないかと私は認識しているが、普段から保健所側、さらには送り込む側の保健福祉部や各部との連携はどのようになっているのか、想定される事象に対する準備はできていたのかについて考えをお伺いする。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ この新型コロナウイルス感染症対応に係る応援体制としては、先ほど板倉委員へのお話でも若干触れさせていただいたけれども、疫学調査の要となる保健師について庁内各部局から継続的に応援いただいている状況だ。この応援の仕方、先ほどローテーションでというお話もさせていただいたと思うが、どういった体制かという、新規陽性者の発生規模に応じて、例えば陽性者の新規発生が50件程度であれば10名の保健師を、150件程度であれば18名の保健師を各部局がローテーションで配置するという、そういったローテーション表を組んでおり、発生者のレベルに応じた体制を組んでいるところだ。ただ、一方では、正直私どもこれだけ350件、400件、こういったところまでの対応という部分では現在本市の所属する保健師だけでの対応っていうのはなかなか現状厳しいのかなというふうに思っているところであり、もともと備えとしては200名、250名程度、これくらいまでは十分そのローテーションを組む中で保健師職員の休暇なども一定程度取れるような形での進めはできるような準備はしてまいったけれども、若干今想定を超えるような部分があるので、そこに関しては急遽本庁舎から事務応援を保健師の補助として入れるというような緊急対応もしながら対応しているところだ。

○日角 邦夫委員

- ・ 大変状況は厳しいと、いろいろ考えているけどもそれをはるかに上回る状況だということで私自身も認識しているところだ。
- ・ 次だが、いろいろ耳には入ってくるけれども、保健師においては本来業務をせず新型コロナウイルス感染症対策に従事しているというお話も聞いている。地域住民の健康管理だとか健康相談などとか市民への影響はないのかお伺いする。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 先ほどお話ししたとおり、保健師におけるこの新型コロナウイルス感染症対応業務の体制としては、ローテーションを組んで、本来業務に従事する者と新型コロナウイルス感染症対応に従事する者交代で配置しているというような状況になっており、各部局においてもなかなか人員が少ない中でこういった本来業務に当たっているところに、例えば順番にローテーションで週何回か一人出さなきゃならないだとかそういった状況もあるので、当然本来業務への影響っていうのはゼロではないというふうには認識している。ただ一方で、各部局それぞれ本来業務の遂行っていう責務があるので、そういつ

た中では人数が若干少ない中でも市民サービス等に大きな影響がないよう、調整いただいているものというふうに考えているところだ。ちなみに保健所業務——私どもの中の業務でいくと、現在はやっぱり不急の業務については閉めているところだが、例えば保健師が対応する業務としては新型コロナウイルス感染症以外の感染症関連だとか難病関連、こういったものに関しては申請手続だとかだとかいろいろなフォローアップ、これはやっぱり止めるわけにはいかないものだから、そういった者にはローテーションの中で本来業務の方を担う保健師の方はなんとか対応させていただいているという状況だ。

○日角 邦夫委員

- ・ わかった。
- ・ 自宅療養者が民間医療保険の入院給付金の申請や、職場復帰の条件で療養証明書の提出を認める企業もあり、療養証明書の発行業務もひっ迫しているというふうに今朝の新聞の記事になっていたんだけど、函館市の状況、また申請から発行までの通常での期間、さらには現在の期間ということでお伺いする。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 本日の新聞紙面にも記事が出ていたけれども、地域によって若干扱いが違おうかと思っている。他の保健所管内ではご希望のある方に対して希望に応じて療養証明書を発行するというような体制を取っているが、市立函館保健所では陽性者となった全ての方に対して自動的に、ご希望なくても療養期間の解除通知という形で——療養証明書という名称ではないが——療養期間の解除通知ということで全ての方にもともと発行させていただいている。これについては、当然いろいろ整理した上で事務処理をして発行するという形になるのでちょっとお時間いただいているが、通常で療養期間終了から1か月程度でご自宅、滞在場所にお送りさせていただくということになっている。ただやはり委員からご心配いただいたように7月中旬以降非常に数が多くなっている。その数が多くなった頃の解除通知、これを送るタイミングが来週、再来週くらいから始まってくるという形になるので、当然その頃に向けてはボリュームが増えるだろうということで覚悟はしているが、なんとかそれが通常で1か月で出せるものか、遅れても1か月半以内くらいにはなんとか出せるように今後派遣職員とかの活用も含めて体制を整えていきたいと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ 次だが、本当に保健所の職員の皆さん、関わる職員の皆さんには頭の下がる思いなんだけれども、休日返上して業務している職員の皆さんの健康管理そのものが守られているのか。さらに交代要員の確保など長期的な対応も考えていかなければならないというふうに思うが、その辺どのようにお考えなのかお聞きする。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 日々の業務に当たっては、疫学調査および事務処理についてはそれぞれ応援職員含めて職員のローテーション対応している。このローテーション化した体制は本年4月からスタートしたのだが、この体制をスタートした4月以降については、ゴールデンウィークとかで休みがいっぱい重なっている期間は別として、週休という意味では週2回の休暇をなんとか職員は順調に取得できてきたところだ。

若干ゴールデンウィークの分の振り替えは全部は取り切れないという部分はあったが、最低限の休暇は順調に取得できた。ただ一方で、この第7波が始まった7月中・下旬以降、これについてはローテーションだけでは賄えずに応援可能な保健師さんだとかそういったもの全て動員をかけての対応となっていたところであり、なかなか業務量のボリュームが大きいということで、厳しい状況ではあるが、その中でも現時点としては週2回はちょっと取れてはいないけれども、週1回程度の休暇は取れるようになんとか調整しているところだ。

○日角 邦夫委員

- ・ わかった。要員確保ということだけれども、職員採用ということでは時期的にも厳しいものもあると思うが、福祉人材バンクだとか臨時パート等で専門職を担える人材を雇うというか、そういう考えはないのか伺います。

○保健所次長（扇谷 圭一）

- ・ 先ほど板倉委員にもご説明させていただいたけれども、現在派遣職員の手続を進めているところだ。また、本年2月から会計年度任用職員も活用して増員を図っているところだ。現在の職員による保健師の業務応援や事務方の業務応援に加えて、現在会計年度任用職員として看護師5名、事務方2名、これを採用しているのに加えて、先ほど申した8月1日に契約が済んだけれども人材派遣の方も活用して、さらに看護師職5名、事務方については20名程度を想定しているが——今調整中だが——そういったものも活用して入れていくということで、看護師職に保健師職の補助——代行できる部分を一部お願いしながらこういった忙しい中でも最低限のローテーションによる支援で業務が回っていくように、またその保健師がずっと出ずっぱりで休みが取れないということがないように調整してまわりたいと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ 先ほども申し上げたが、減少していく要素がなかなか見えないし、夏休み中さらにはお盆ということでこれから増えていくのかなど。本当にもう祈るしかないっていう言い方はあれだけれども、そういう状況なのではないかなど。さらには医療機関であっても様々な施設であってもこれだけ感染対策をしてても現実にクラスターが発生しているということでは本当に誰がかかってもおかしくないような状況になっているのかなど。そういう中では学校は今休みだけれども、学童保育だとか休まれない業種なんかもあるよね。管轄は違うかもしれないけど、その辺の部局との連携体制なんかもきっちり取って、ぜひとも頑張ってくださいたいということを述べて私からの質疑を終わる。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 保健福祉部においては引き続きワクチン接種の推進や、陽性者への対応に注力していただき、今後の感染拡大を極力抑えるため、市民・事業者・観光客などに対し、基本的な感染防止対策を徹底するよう十分広報を行っていただきたいと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ ただいま、保健福祉部から説明とそれに対する質疑があったところだが、これらを踏まえて、委員会として今後の対策について協議したいと思うが、何か発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 日角委員もおっしゃっていたけれども、まだなかなか収束の見通しもわかっていないということで、今日も説明を受けたが、今後の状況によってはさらに状況の確認や対策について説明を受ける機会を——いつとは申し上げないけれども——配慮いただけるようお願いしたいと思う。

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○副委員長（富山 悦子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前 11 時 43 分散会